

茨城県報

第6168号

昭和48年11月5日

月曜日

(明治35年3月17日)
第三種郵便物認可

目次

告 示

| | |
|---------------------------|---|
| ●衛生検査所の登録(医業務課)..... | 1 |
| ●土地改良区設立の適当決定(農地管理課)..... | 2 |
| ●土地改良事業の認可(")..... | 2 |
| ●道路区域の決定(道路維持課)..... | 2 |
| ●道路の供用開始(")..... | 3 |
| ●木材業者等の登録(県北農林事務所)..... | 3 |

公 告

| | |
|----------------------------|---|
| ●土地立ち入り測量(3件)(用地課)..... | 3 |
| ●都市計画変更案の縦覧(都市計画課)..... | 4 |
| ●開発行為の工事完了(2件)(建築指導課)..... | 5 |
| ●建築許可に関する聴聞(2件)(")..... | 6 |
| ●道路位置の指定(")..... | 7 |
| ●聴聞の実施(")..... | 8 |

正 誤

| | |
|--------------------------|---|
| ●昭和48年8月16日付茨城県報号外中..... | 8 |
|--------------------------|---|

告 示

茨城県告示第1069号

次の施設は、臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律(昭和33年法律第76号)第20条の3の規定に基づき、衛生検査所として登録した。

昭和48年11月5日

茨城県知事 岩 上 二 郎

| 施 設 名 | 所 在 地 | 検 査 業 務 |
|--------------|----------------|-------------------------------------|
| セントラル医学検査研究所 | 水戸市大工町3丁目2番23号 | 生 化 学 検 査 血 清 学 検 査 血 液 学 検 査 |

茨城県告示第1070号

新治郡八郷町大字柴内504番地 関一夫ほか17名から認可申請のあつた朝日土地改良区の設立については、適当と決定したので、土地改良法第8条第5項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和48年11月5日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 縦覧に供する書類

朝日土地改良区定款の写し

朝日地区土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

昭和48年11月12日から昭和48年12月1日まで

3 縦覧の場所

八郷町役場

茨城県告示第1071号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第95条第3項において準用する同法第10条第1項の規定により次の土地改良事業を認可したから、同法第95条第4項の規定により公告する。

昭和48年11月5日

茨城県知事 岩 上 二 郎

| 事業主体 | 実施地区 | 申請年月日 | 同意年月日 |
|------|---------|-------------|-------------|
| 共同施行 | 七反田地区 | 昭和47年12月28日 | 昭和48年10月27日 |
| 同上 | 東海西霞内地区 | 昭和48年6月25日 | 同上 |

茨城県告示第1072号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように決定する。

その関係図面は、昭和48年11月5日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和48年11月5日

茨城県知事 岩 上 二 郎

| 整理番号 | 道路の種類 | 路線名 | 区 間 | 敷地の幅員 | 延 長 | 備考 |
|------|-------|--------|------------------------------------------------------------------------|--------------------|-----------------|----|
| 390 | 県道 | 下入野水戸線 | 東茨城郡常澄村大字 下入野字根がらま 1229番の2から 東茨城郡常澄村大字 六反田字原付1237番 の2まで | メートル 5.85~14.20 | メートル 4,280.6 | |

茨城県告示第1073号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、昭和48年11月5日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和48年11月5日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 路線名 県道 下入野水戸線
- 2 供用開始の区間 東茨城郡常澄村大字下入野字根がらま1229番の2から
東茨城郡常澄村大字六反田字原付1237番の2まで
- 3 供用開始の期日 昭和48年11月5日

茨城県告示第1074号

茨城県木材業者等登録条例第5条第1項の規定により、次の者を木材業者等として登録したので、同条第3項の規定により公示する。

昭和48年11月5日

茨城県北農林事務所長 渡 辺 弘 文

第1種業者登録

| 登録番号 | 登録年月日 | 住 所 (所在地) | 氏 名 (代表者) (氏 名) | 商 号 (名 称) | 営業所又は工場 | | 業 種 |
|--------------|----------------|----------------|-----------------------|--------------|---------|-------|-----|
| | | | | | 所在地 | 名 称 | |
| 北農林 第335号 | 昭和 48.10.23 | 那珂湊市泉町 5325 | 宇留鷲 善三郎 | 宇留鷲木材店 | 住所に同じ | 前記に同じ | 販 売 |

公 告

●土地立ち入り測量

土地収用法第11条第1項ただし書の規定により通知があつたので、同条第4項の規定により次のとおり公告する。

昭和48年11月5日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 起業者の名称 茨 城 県
- 2 事業の種類 都市計画街路事業(上郷大沢線)
- 3 立ち入ろうとする土地の区域
結城郡石下町大字新石下字高柳, 字寺浦, 字細井及び字駒離地内
- 4 立ち入ろうとする期間
昭和48年11月5日から昭和49年3月31日まで

-
- 1 起業者の名称 茨 城 県
 - 2 事業の種類 県道沼田下妻線道路改良工事
 - 3 立ち入ろうとする土地の区域
筑波郡筑波町大字中菅間字北畑, 字不動堂及び字前田地内
" " 大字上菅間字向高淵, 字山神及び字下前田地内
" " 大字国松字荻山, 字五反田及び字西八反田地内
 - 4 立ち入ろうとする期間
昭和48年11月5日から昭和49年3月31日まで

-
- 1 起業者の名称 茨 城 県
 - 2 事業の種類 県道結城下妻線道路基礎調査
 - 3 立ち入ろうとする土地の区域
下妻市大字長塚字天神台, 字天神裏, 字中山, 字中山久保, 字乙前, 字新田乙前, 字新田大道
東, 字新田寺山, 字天王後, 字大境及び字新田田下山地内
" 大字南原字南原地内
 - 4 立ち入ろうとする期間
昭和48年11月5日から昭和49年3月31日まで

●都市計画変更案の縦覧

結城都市計画道路(名称変更および3.4.3 根本原本田線外3路線の変更)を変更する必要があるため、都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

昭和48年11月5日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 都市計画の種類 道 路
- 2 都市計画を定める土地の区域
3.4.3号 根本原本田線
結城市大字結城字根本原, 字砂窪, 字神明町, 字玉日, 字川原町, 字善兵川原
3.4.5号 国府町西町線

結城市大字結城字湿辺, 字立町, 字五本木

3. 4. 6号 下り松根本原線

結城市大字結城字下り松, 字油内, 字観音台, 字観音町, 字塔の下, 字曾我殿台, 字茶園原, 字鷹部屋, 字玉岡, 字鉄砲町, 字紺屋町, 字穀町, 字西町, 字根本原

3. 4. 11号 公達松木合線

結城市大字結城字公達, 字川木谷, 字五本木, 字逆井, 字根本原, 字砂窪, 字柳下, 字松木合

3 都市計画案の縦覧場所

茨城県庁都市計画課, 結城市役所

4 縦 覧 期 間

昭和48年11月5日から昭和48年11月19日まで

●開発行為の工事完了

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定にもとづき, 次の地域の工事が昭和48年10月25日に完了したことを公告する。

昭和48年11月5日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 工事を完了した施行地区に含まれる地域の名称

新治郡千代田村下稻吉大地内780番地の1, 781番地の1, 782番地の1

2 事業主の住所及び氏名

土浦市真鍋町1978番地

塚 本 真 芳

土浦市真鍋町2767番地の1

竹 谷 功

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定にもとづき, 次の地域の工事が昭和48年10月23日に完了したことを公告する。

昭和48年11月5日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 工事を完了した施行地区の地域の名称

新治郡千代田村大字下稻吉字角来向2505番の5, 2506番の2, 2507番の1, 2508番の2, 2509番の2, 2512番の1, 2513番の1, 2517番の1, 2518番の1, 2519番の2, 2520番の3, 2521番の7, 2523番~2526番, 2526番の2, 2527番, 2528, 2529番合併, 2530番~2541番, 2541番の2, 2542番, 2543番, 2544番の1, 2545番の1, 2546番の1, 2547番~2557番, 2558番の2, 2558番の3, 2560番の2, 2560番の3, 2573番の2, 2576番の2, 2576番の3, 2578番の

2, 2590番の10, 字角来前2362番の3, 2363番の7, 2364番の6, 2365番の6

2 事業主の住所及び氏名

東京都港区西新橋一丁目3番12号

日本石油株式会社

代表取締役 滝口丈夫

●建築許可に関する聴聞

建築基準法第51条第1項の規定に基づき次のとおり聴聞を行ないます。

昭和48年11月5日

茨城県知事 岩上二郎

- 1 聴聞期日 昭和48年11月8日 午後2時
- 2 聴聞場所 日立市日高町4丁目2717
- 3 聴聞事項 住居地域内において次の建築物の許可に関すること。
原動機を使用する工場で作業場の床面積の合計が50㎡をこえるもの
(鍍金工場の増築)
- 4 申請者住所氏名 日立市多賀町2丁目16-15
川井金属化工株式会社
代表取締役 川井 弘
- 5 建築物構造規模 鉄骨造平家建 702㎡ 既存307.8㎡(工場, 事務所)
原動機24.57KW増設
- 6 建築物の位置 日立市日高町4丁目2717
- 7 敷地面積 2,385.95㎡

建築基準法第48条第9項の規定に基づき次のとおり聴聞を行ないます。

昭和48年11月5日

茨城県知事 岩上二郎

- 1 聴聞期日 昭和48年11月8日 午前10時30分
- 2 聴聞場所 水戸市堀町野田原2226の11
- 3 聴聞事項 第一種住居専用地域内において次の建築物の許可に関すること。
作業場の新築(ベルトコンベアー用モータープーリーのケースの製造)
- 4 申請者住所氏名 水戸市堀町野田原2226の11
柳岡 茂
- 5 建築物構造規模 木造平家建 延面積29.69㎡新築
原動機12.0KW新設
- 6 建築物の位置 水戸市堀町野田原2226の11

7 敷地面積 115.86㎡

●道路位置の指定

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

昭和48年11月5日

茨城県知事 岩上二郎

| 指定番号 | 指 定 日 年 月 日 | 申 請 者 | | 道 路 の 位 置 | 道路幅員及び延長 | |
|----------------|----------------|-----------------------------|----------------------|-----------------------------------------|------------|------------|
| | | 氏 名 | 住 所 | | 幅 員 (m) | 延 長 (m) |
| 竜土木指令 第798号 | 48.10.23 | 株式会社満不動産 代表取締役 稲垣 五郎 | 千葉県柏市豊四季509-3, 2, 4 | 稲敷郡阿見町大字荒川 沖鷲野1472-4外8筆 | 4.00 | 34.24 |
| " 第799号 | " | 日東不動産株式会社 代表取締役 日暮 輝男 | 稲敷郡牛久町牛久248-2 | " 莖崎村大字高崎 字高見原2303-656 | 4.50 | 112.50 |
| " 第800号 | " | 大塚 隆夫 | 取手市大字井野4171 | 取手市大字青柳字茂作 407-5 | 4.36 | 20.00 |
| " 第801号 | " | 飯島 ちか | 筑波郡豊里町上郷6273 | 稲敷郡牛久町大字柏田 字河原代原3611-71, 147, 158 | 4.00 | 15.20 |
| 下土木指令 第336号 | " | 小暮 清八 | 栃木県下都賀郡野木町字野渡914 | 古河市大字古河字横山 町出口往遠東4737-3 | 4.00 | 30.60 |
| " 第337号 | " | 安藤 昭弘 | 埼玉県戸田市喜沢2-4-29 | 猿島郡総和町大字上辺 見字鹿養大道北475-11 | 4.00 | 27.00 |
| " 第338号 | " | 大栄商事KK 代表取締役 大塚 要作 | 古河市大字東610 | 古河市大字古河字野木 原道南3883-436, 435 | 4.00 | 29.30 |
| " 第339号 | " | 外山 健造 | 下館市甲298 | 下館市大字中館200-3, 208-3, 205-3, 4, 5 | 4.00 | 28.20 |
| " 第340号 | " | 石下町長 松崎 良助 | 結城郡石下町大字新石下576-2 | 結城郡石下町大字岡田 字上宿496-6-9 | 6.00 | 152.20 |
| 浦土木指令 第739号 | 48.10.24 | 塚本栄次郎 | 土浦市田中町1507 | 土浦市大字殿里字第六 627-1 | 4.00 | 21.00 |
| " 第740号 | " | 菊田広之進 | " 大字中貫666 | " 大字中貫字稻荷 山715-57 | 4.60 | 25.20 |
| " 第741号 | " | 清原 武夫 | 水海道市山田町998 | " 大字常名字新郭 4507-5外2筆 | 4.00 | 18.90 |
| " 第742号 | " | 中村 利夫 | 東京都世田谷区大原1-1-5 | 筑波郡谷田部町大字中 野字台山170-9 | 4.00 | 49.00 |
| " 第743号 | " | 榎本 幸雄 | " 東村山市 萩山町3丁目17番地 | " " 大字島 名字薬師台1761-1 | 4.00 | 32.00 |
| 潮土木指令 第966号 | 48.10.25 | 吉川 浩 | 行方郡瀬来町大字延方甲1421 | 行方郡瀬来町大字延方 イノ山乙1729-17 | 4.00 | 33.20 |

●聴聞の実施

宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第69条第1項の規定により、下記の宅地建物取引業者に対する聴聞を次のとおり実施する。

昭和48年11月5日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 日 時 昭和48年11月9日 午前10時から12時まで
 2 場 所 水戸市三の丸1-5-38 茨城県土木部建築指導課

記

| 免許番号 | 免 許 年 月 日 | 商号又は名称 | 申請者氏名 | 主たる事務所の所在地 |
|----------|--------------|-------------|---------|------------------|
| (3) 26 | 46.6.17 | 常磐不動産事務所 | 横 瀬 辰次郎 | 古河市常磐台4080 |
| (3) 75 | 46.10.7 | 中山不動産 | 中山 亮一郎 | 土浦市下高津町491 |
| (3) 145 | 47.4.25 | 根本不動産部 | 根 本 幸太郎 | 那珂湊市山ノ上6630-2 |
| (3) 156 | 47.5.25 | 常磐商事不動産部 | 上 肥 繁 | 常陸太田市岡田町80 |
| (2) 485 | 47.8.4 | 安洋商事(有) | 安 洋 太 朗 | 勝田市泉町12番地の9 |
| (2) 570 | 47.11.4 | (有)東洋商事 | 菅 井 澄 夫 | 竜ヶ崎市4259 |
| (1) 737 | 45.12.21 | 糺屋地産(株) | 石 崎 昭 | 鹿島郡旭村大字糺山191 |
| (1) 769 | 46.2.22 | 椿山林産(有) | 小野瀬 俊 市 | 東茨城郡大洗町大貫町233 |
| (1) 793 | 46.3.11 | (株)大和自動車商会 | 伊 藤 操 | 鹿島郡鹿島町大字宮中2674-2 |
| (1) 817 | 46.4.8 | 友常不動産事務所 | 友 常 甚三郎 | 笠間市稲田1121 |
| (1) 833 | 46.4.22 | 諸岡不動産 | 諸 岡 良 平 | 稲敷郡桜川村大字古渡328 |
| (1) 955 | 46.12.16 | 石岡商事不動産 | 久保田 博 文 | 石岡市石岡336-6 |
| (1) 1132 | 47.7.14 | (有)マルヨン不動産 | 広 瀬 鉄太郎 | 取手市取手乙985 |
| (1) 1156 | 47.8.14 | (有)佐城建設不動産部 | 竹 川 進 | 笠間市笠間1668 |
| (1) 1509 | 48.5.17 | (株)ひたちホーム | 山 形 晴 一 | 日立市幸町3番6号 |

正 誤

昭和48年8月16日付茨城県報号外中、次のとおり誤りがあつたので訂正する。

| ページ | 行 | 正 | 誤 |
|-----|------|----------|----------|
| 2 | 下から1 | 字松山4024番 | 字杉山4024番 |

毎週月・木曜日発行(緊急事項は号外発行)(定価送料とも1カ月)
 (休日の場合は繰り下ぐ) (金 3 0 0 円)

茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

茨城県水戸市城東1丁目5番5号

発行人
 発行所

茨 城 県

印刷所 茨 城 県 印 刷 所